

平成 20 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 片 山 直 之
(コード番号 3395 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部管理部長 綱 嶋 耕 二
T E L (086) 246 — 0309

株式会社サンマルクホールディングスの会社分割（簡易分割） による広東炒飯店事業の分社化に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 14 日開催の取締役会において、平成 20 年 4 月 1 日（予定）をもって、下記のとおり当社の広東炒飯店事業を会社分割（以下「本件分割」といいます。）し、新設する株式会社広東炒飯店（以下「新設会社」といいます。）に承継することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件分割は、単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しておりません。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、平成 18 年 3 月 1 日付をもって持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

このように、当社は、業態開発機能を保有し、常時、実験業態の検証を推進しておりますが、今般、実験中であった炒飯専門店である「広東炒飯店」事業について、顧客ニーズ面、立地面、収益面等の検証を経て、持株会社体制のもと、グループ内の本格展開業態とする方針を決定いたしました（平成 20 年 2 月 14 日現在：12 店舗体制）。このため、当社は、本日開催した当社取締役会による承認により、平成 20 年 4 月 1 日（予定）を期して、広東炒飯店事業を新設会社に承継させる新設分割を行うものであります。これにより、当社の 100%事業子会社は合計 6 社となる予定であります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成 20 年 2 月 14 日

新設会社設立登記日 平成 20 年 4 月 1 日 (予定)

(注) 本件分割は、簡易分割であり、会社法第 805 条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社広東炒飯店を新設会社とする新設分割であります。

(3) 割当株式数

当社に、株式会社広東炒飯店の普通株式 2,000 株を割当て交付いたします。

(4) 分割により減少する資本金等

本件分割により減少する資本金等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権を発行しておりますが、本件分割による当社新株予約権に関する取扱いに変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、新設会社は当社より広東炒飯店事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継します。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び新設会社は、その資産・負債及び純資産の額等を勘案して、それぞれが負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

3. 分割当事会社の概要

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 商号	株式会社サンマルクホールディングス (分割会社) (平成 19 年 3 月 31 日現在)	株式会社広東炒飯店 (新設会社) (分割後の予定)
(2) 事業内容	事業統括管理	広東炒飯店事業
(3) 設立年月日	平成 3 年 7 月 19 日	平成 20 年 4 月 1 日
(4) 本店所在地	岡山県岡山市平田 173 番地 104	岡山県岡山市平田 173 番地 104
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片山直之	代表取締役社長 島村 彰
(6) 資本金	1,731 百万円	100 百万円
(7) 発行済株式数	11,388,685 株	2,000 株
(8) 純資産	20,043 百万円 (連結)	646 百万円
(9) 総資産	24,695 百万円 (連結)	652 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	346 人 [2,480 人] (連結)	37 人 [139 人]
(12) 大株主及び 持株比率	片山直之 26.86% 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 13.27% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 6.09% 株式会社クレオ 4.53% ビービーエイチ フォー バ リアブル インシュランス プロダクツ エフディー スリ ー エムアイディー キャッ プ ポート 4.20% 資産管理サービス信託銀行株 式会社 2.69% 全国共済農業協同組合連合会 2.45% 株式会社中国銀行 2.13% 伊藤忠商事株式会社 2.11% ミックス 1.25%	当社 (分割会社) 100%

(注) 分割会社の従業員数は、平成 19 年 3 月 31 日現在の就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による年間平均人員)を [] 外数で記載しております。また、新設会社の従業員数は、就業予定人員であり、パートタイマーは平成 20 年 3 月の月間平均予定人員(1日8時間換算による月間平均人員)を [] 外数で記載しております。

(13) 最近3年間の業績（連結）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

決算期（百万円）	株式会社サンマルクホールディングス （分割会社）		
	平成17年6月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高（百万円）	—	24,098	28,707
営業利益（百万円）	—	5,031	5,918
経常利益（百万円）	—	5,009	5,901
当期純利益（百万円）	—	2,728	3,205
1株当たり当期純利益（円）	—	238.05	283.71
1株当たり配当金（円）	—	26.00	53.00
1株当たり純資産（円）	—	1,535.96	1,772.04

(注) 1. 平成18年3月期は決算期を6月30日から3月31日に変更しております。

2. 平成18年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成17年6月期については記載しておりません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

広東炒飯店事業

(2) 分割する部門の経営成績

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	広東炒飯店事業(a)	当社(b)	比率(a/b)
平成19年3月期 売上高 (百万円)	101	5,797	1.74%
平成20年3月期 売上高 (予定) (百万円)	811	6,979	11.62%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産 (百万円)	106	流動負債 (百万円)	5
固定資産 (百万円)	546	固定負債 (百万円)	0
合計 (百万円)	652	合計 (百万円)	6

(注) 上記金額は現時点で未確定であるため、分割会社の平成19年12月31日現在の貸借対照表に基づいて算出した見込額を記載しております。

5. 会社分割後の上場会社の状況

- (1) 商 号 株式会社サンマルクホールディングス
- (2) 事 業 内 容 事業統括管理
- (3) 本 店 所 在 地 岡山県岡山市平田 173 番地 104
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 片山直之
- (5) 資 本 金 1,731 百万円
- (6) 決 算 期 3 月 31 日
- (7) 今 後 の 見 通 し 新設会社は、本件分割後も当社の 100%子会社となるため、本件分割が当社の連結経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

以 上